

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)	
地域名 (地域内農業集落名)	時吉区 (時吉新町・時吉中城)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 23 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・施設の近代化に併せ、安心・安全なトマト栽培を行っている。
・花きについては、ブランド確立と商品性の高いものの生産による差別化を図っている。
・多頭飼育に向けた施設の拡大を図る。耕畜連携の強化による稲わらの確保と飼料用稲の作付けを行っている。
・ロータリー式乾燥堆肥舎施設の建設により堆肥の田畑への還元、循環型農業への取り組みを進めている。
・人口の高齢化率は36.3%となっているが、農業者の高齢化率は年々高くなってきており、農業労働力は更に低下傾向にある。このようなことから、担い手不足や離農、農地の荒廃化を防ぐため、農作業受委託組織として営農組織や安心して農地の貸し借りのできる農地中間管理事業の活用が必要になってきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

飼料用稲(WCS稲)の作付け希望調査、研修会を開催しながら、団地化に向けた水田フル活用への取り組みを行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	60.49 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	60.49 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用しながら進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地流動化の推進。 ・農地所有者は原則として農地中間管理機構へ農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
・畦畔除去に取り組む。 ・農地中間管理事業関連農地整備事業の導入に向けて協議を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地中間管理事業を活用していく為の具体的な対策を検討しながら、定年退職者の就農、集落営農(時吉営農組合) の組織化を促進し、新たな担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
時吉営農組合の活動(農作業受託:防除)を支援していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①営農組織や集落協定を中心に電気柵設置等の具体的な検討を進める。
- ②有機・減農薬・減肥料の取り組みについて検討を進める。
- ③ドローン防除等のスマート農業機器の導入を検討する。
- ⑦幹線用水路の劣化による見直しの検討を図る。
- ⑨時吉営農組合の充実と受託面積を拡大する(オペレーターの確保、農業機械・施設等の充実)。
- ⑨若手・新規就農者の年次的な確保に向け、地域全体で新規就農者に対する支援を行っている。